



各 位

平成 30 年 12 月 27 日

会 社 名 ホ シ ザ キ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 林 靖 浩
(コード番号：6465 東証第一部・名証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 世 古 義 彦
(TEL. 0562-96-1320)

ホシザキ東海株式会社における不適切な取引行為に対する処分等について

当社は、連結子会社のホシザキ東海株式会社（以下「ホシザキ東海」といいます。）において判明しました不適切な取引行為に関するホシザキ東海及び当社の経営責任及び処分につきまして、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

本件不適切な取引行為を長期間にわたり発見・防止できなかったこと及び期限までに第73期第3四半期報告書の提出ができない事態となったことを重く受け止め、以下のとおり決定いたしました。

1. ホシザキ東海

代 表 取 締 役 社 長 : 取締役解任
取 締 役 管 理 部 長 : 取締役解任

(その他関係者につきましては、社内規程に基づき厳正に処分いたします。)

2. 当社

代 表 取 締 役 : 月額報酬 30%を自主返納 (5 ヶ月)
専 務 取 締 役 : 月額報酬 20%を自主返納 (3 ヶ月)
常 務 取 締 役 (国内営業部門担当) : 月額報酬 20%を自主返納 (3 ヶ月)
取 締 役 (グループ管理部担当) : 月額報酬 20%を自主返納 (3 ヶ月)
上記以外の取締役 (監査等委員を含む) : 月額報酬 10%を自主返納 (1 ヶ月)

(その他関係者につきましては、社内規程に基づき厳正に処分いたします。)

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上